

年 組 名 前 :

市、福祉サービスや実態把握ポイント掲載

ヤングケアラー
手引で支援強化



甲府市が作成したヤングケアラー支援のための手引

甲府市は大人に代わって日常的に家事や家族の世話を
する「ヤングケアラー」の支援を効果的に進めるための取り
組みを加速させている。周囲の人がヤングケアラーの存在
に気づき、相談につながるためのポイントや、当事者らが抱
える問題の解決を図る福祉サービスなどをまとめた手引を
作成。当事者と家族への配食事業も始め、実態の把握や個々
の表情に応じた支援に努めている。

〈杉原みずき〉

福祉サービスの手引は、6 月 1 日現在、5つの分野に分
月に設置した片内連携チーム 類。ケアラーが担っているこ
が中心となり、想定される当 想定される具体的な内容を例
事者や家族の状況、利用可能 示し、ケースごとに対応する
な福祉サービスなどを検討し、福祉サービスを「一覧」掲載し
て完成させた。「子どもとい ている。

「子どもとい 家庭内の問題な
る家庭」「高齢者のための支 手引では、家庭内の問題な
援」などヤングケアラーが世 として表面化しにくいヤン
グケアラーを、身近な人や関

係機関が把握し、支援につな
げるために必要な視点も重点
的に説明している。存在に気
づくためのポイントや客観的
に確認する事例を記載。市が
4月に開設した子ども・青年
年総合相談センター「あおぞ
ら」への相談を促している。

冊子は千部作成。学校や子
ども応援団体、介護や障害福
祉サービスの事業者など関係
機関に順次配布し、市ホーム
ページにも掲載している。

配食事業は、10月に開始し
た。あおぞらへの相談者のう
ち配食支援が必要と認められ
た1人ごの家族が対象で、週
1回、民間業者が1世帯分の
食事を無料で届けている。現
在6世帯で計30食を利用して
いて、あおぞらの担当者状
況を確認している。

市子育て支援課によると、
あおぞらには11月30日まで
に、ヤングケアラーに関する
相談が36件寄せられている。
配食事業の周知をきっかけ
に、相談につながったケース
もあるという。担当者は「早
期に実態を把握し、困り事に
どう対処できるか一緒に考え
ていけるようにしたい」と話
している。

(2023年12月1日付 山梨日日新聞 16面)

問1

「ヤングケアラー」とは、子どもが何をすることですか。

.....

問2

ヤングケアラーの手引には、どのようなポイントが記載されていますか。

.....

問3

配食事業とは、どのような事業ですか。

.....

問4

あなたは、ヤングケアラーをなくすためには、なにが必要だと考えますか。

.....